

加田屋地区だより

【令和4年12月】

No.1

加田屋地区だよりの発行にあたって

加田屋地区は見沼田圃に位置し、斜面林・田園風景が残り、農業生産の場としてはもちろん、市民の憩いの場、自然とのふれあいの場、多様な野生生物の生息の場として貴重な空間となっています。

大宮聖苑建設時の協定事項の一つである加田屋地区の整備を進めるため、市役所の組織として、令和4年4月に「染谷・加田屋地区整備室」を設置し、「加田屋地区環境整備事業基本計画」の作成に向け、検討を進めているところです。

本事業の進捗等について、関係権利者の皆様にお知らせするため、「加田屋地区だより」をお届けいたします。

対象地区地図



これまでの進捗について

① 令和2年度 意向調査を実施しました！

加田屋地区では、見沼田圃の保全・活用・創造や地域の活性化に向けた検討を進めてきました。土地利用を検討するにあたり、土地所有者や耕作者の皆様の意見を把握するため意向調査を実施しました。

■意向調査結果の概要

■意向調査実施の概要

期間：2020年11月14日～12月4日
対象者：加田屋地区の土地所有者又は耕作者
内容：地区の将来像、土地利用の方向性
農地の利用状況
今後の農業経営に関するお考え 等
送付数：93名
回答数：80名
回答率：86.0%

■公園・広場の整備意向は非常に高い

・具体的な土地利用では「田園的な環境を活かした公園・広場」が約7割

■農業経営上の課題としては、農業の担い手不足等に関する意見が多い

■公園・広場の整備を検討する必要

■農業の多様な担い手育成に貢献できる空間となる活用の検討

② 令和3年度 加田屋地区整備に係る基本構想を策定しました！

■権利者訪問の実施

基本構想の検討にあたっては、市職員が権利者宅等を訪問し、広場整備や農業振興に関するご意見をお伺いしました。（希望された権利者の方のみ）また、これまでの大規模な公園整備について再検討することもお伝えしました。

訪問時期：令和3年
9月～10月
訪問者数：希望者 34名

■基本構想の概要

基本構想では、加田屋地区において、様々なコミュニティを形成・醸成できる場として、多目的広場の形成を目指すとともに、農業が活性化し、将来へつなげるような農業振興を推進していくとする将来像を設定しました。また、人の営みと自然が調和する空間として、見沼田圃の緑豊かな環境を保全・活用し、地域の新たな魅力の創出を図れるよう基本方針を作成しました。

■将来像

地域住民が集い、憩い、交流できる身近な空間の形成と活力があり、未来につながる地域農業の推進

■基本方針

地域農業の振興につながる支援

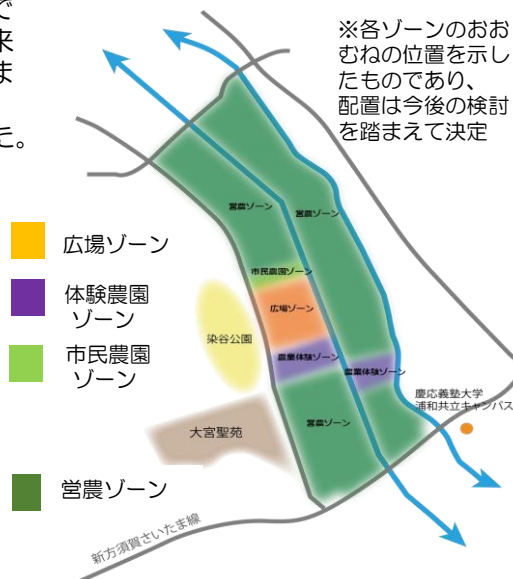
都市住民との交流の推進

人の営みと自然が調和する空間として、見沼田圃の保全・活用

多様な活動の場となる広場の整備

将来像の実現

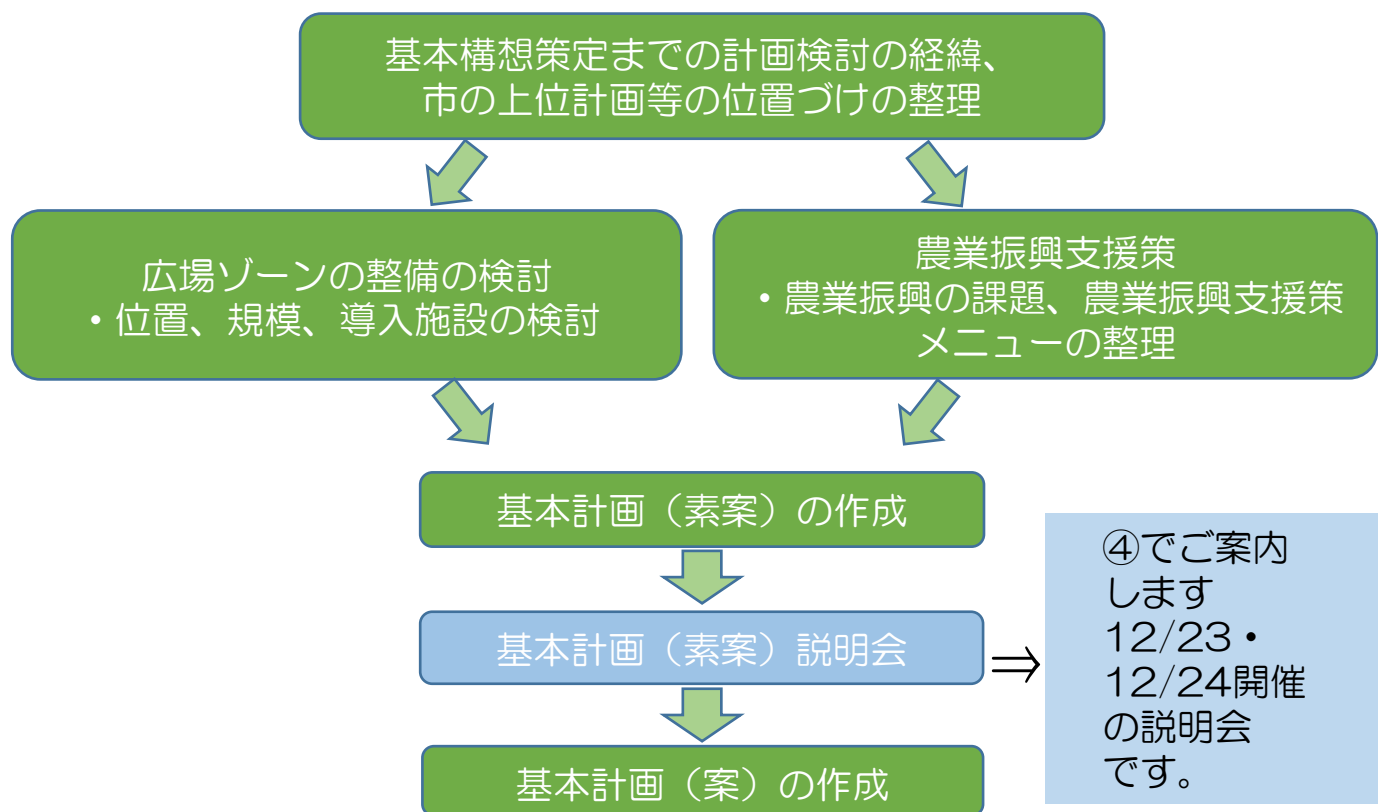
■土地利用構想ゾーニング（案）



③ 令和4年度 加田屋地区環境整備事業基本計画（案）の作成に向け、検討を進めています！

令和4年度においては、基本構想を具現化するため、「加田屋地区環境整備事業基本計画」の検討をしています。本計画では、広場ゾーンの位置・規模を決定、農業振興支援策の検討の進め方等、農地の保全と地区の活性化に向けた整備を具体的に検討します。

■基本計画（案）作成手順



④ 令和4年度 基本計画（素案）に係る説明会を行います！

加田屋地区環境整備事業基本計画を作成するにあたり、土地所有者をはじめとする関係権利者の皆様に基本計画（素案）の概要をご説明いたします。

■説明会の概要

日 時：第1回 令和4年12月23日（金） 19：00から（開場18：30）

第2回 令和4年12月24日（土） 10：00から（開場 9：30）

※2回とも同じ内容になりますので、ご都合の良い回にご参加ください

場 所：片柳コミュニティセンター 1階多目的ルーム
さいたま市見沼区染谷3-147-1

内 容：加田屋地区環境整備事業 基本計画（素案）について

【問い合わせ先】

さいたま市 都市局 みどり公園推進部 染谷・加田屋地区整備室

住所 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号（さいたま市役所9階）

電話 048-829-1426 ファックス 048-829-1979

メールアドレス someyakataya@city.saitama.lg.jp